

なぜ次期戦闘機の第三国への輸出を できるようにしたの？



日英伊共同で開発を進める中で、

日本の安全保障環境にとって

必要な性能を満たした戦闘機を実現し、

日本の防衛に支障を来さないようにするために

日本から共同開発のパートナー国以外の国に
完成品を移転し得る仕組みを持ち

共同開発に貢献し得る立場を確保する必要があるためです。

第三国への輸出の運用について

移転可否の決定

今後実際に次期戦闘機に係る完成品を

日本からパートナー国たるイギリス・イタリア以外の国に移転する際には、

防衛装備移転三原則とその運用指針に基づいて

移転の可否を判断します。

また防衛装備移転三原則に基づく

国家安全保障会議等での審議に加え、

個別案件ごとに閣議で決定します。

移転先

国連憲章に適した使用を約束している国に限定し、

武力紛争の一環として**現に戦闘が行われている国は除きます。**